

## 報告第1号

令和元年11月11日に開催した、第2回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の会議録について、下記のとおり報告します。

### 会議録（要点筆記）

会議名	第2回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和元年11月11日（月）午後2時～午後3時5分
開催場所	みやま市役所 大会議室
会議次第	1 開会 2 議事 （1）報告事項 ・報告第1号 第1回会議録（要点筆記）の確認 ・報告第2号 コミュニティバスの利用状況について ・報告第3号 利用促進の取組みについて ・報告第4号 コミュニティバス1日無料の日の実施及び利用者アンケート結果について  （2）協議事項 ・議案1号 自家用有償旅客運送の更新申請について ・議案2号 コミュニティバスの運行の見直しについて ・議案3号 コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について  3 その他 4 閉会
委員出席者	宮寄会長、田中智太郎委員、徳永委員、大塚委員、末吉委員、大田黒委員、山田委員、内山田委員、築地原委員、坂本委員（代理：板並委員）、椛島委員、郷原委員、河野委員、井上委員、中島委員
欠席者	田中勝義副会長、鯉谷委員、木村委員、宮本委員
事務局	堤企画振興課長、宮川企画・地方創生係長、堤
傍聴者数	無

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回会議録（要点筆記）</li> <li>・コミュニティバスの利用状況について</li> <li>・利用促進の取組みについて</li> <li>・コミュニティバス1日無料の日の実施及び利用者アンケート結果について</li> <li>・自家用有償旅客運送の更新申請について</li> <li>・コミュニティバスの運行の見直しについて</li> <li>・コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について</li> <li>・みやま市コミュニティバス路線図（運行見直し分）</li> <li>・他の自治体のバス停新設・廃止基準について</li> </ul>
------	---

## 1 開会

＜堤企画振興課長から開会＞

欠席委員を報告。田中勝義副会長、鯉谷委員、木村委員、宮本委員。

## 2. 議事

### （1）報告事項

#### ①報告第1号 第1回会議録（要点筆記）の確認

##### 【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

＜意見、質問なし 委員、了承＞

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

#### ②報告第2号 コミュニティバスの利用状況について

##### 【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・コミュニティバスの利用状況について説明。

ご質問等がございますか。

##### 【委員】

目標に達していない路線がかなり多いです。そのあたりをどうしようという考えはありますか。

##### 【事務局】

今後も引き続き周知活動を実施します。また昨年と比べると7番線、8番線、9番線

の利用が伸びています。これらの路線では時刻表が分かりにくいとのご意見がありましたので、利用者の声を取り入れ、路線ごとに色分けや車両ごとに見開きページにするなど時刻表を大きく作り変えています。

これにより利用者から分かり易くなったとのお声をいただいております、お問い合わせ件数も減っております。

それに伴い利用も増えておりますので、今後も利用者に分かり易い時刻表の提供等を行い利用を増やしていきたいと考えております。

#### 【委員】

この利用者数で利用料金が 50 円や 100 円では、ものすごい赤字ですね。

もちろん公共事業なので赤字も考えなければいけないと思いますが、みやま市の財政負担が大きいと思います。

少し乗車目標が低いと思います。もっと乗れるような大幅なダイヤ見直しを行う必要があると思います。

私にダイヤ改正案がありますが、この場では長くなりますので機会を設けて事務局に話をしたいと思いますがよろしいですか。

#### 【事務局】

ご意見は承りたいと思います。

#### 【会長】

他にご意見等はございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

### ③報告第 3 号 利用促進の取組みについて

#### 【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・利用促進の取組みについて（令和元年 7 月～令和元年 10 月）説明。

#### 【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

### ④報告第 4 号 コミュニティバス 1 日無料の日実施及び利用者アンケート結果について

#### 【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバス1日無料の日実施及び利用者アンケート結果について説明。

**【会長】**

ご意見及びご質問等はございますか。

**【委員】**

1日無料の日を実施されているが、もっと乗っていただくと考えていた。「乗ってください。」「無料ですので乗って意見を述べてください。」とだいぶ話をしました。けどほとんどが乗っていない。なぜ利用しなかったか尋ねたら「まったく利用価値がない。」と言われた。高田町で乗った人の回答が17人しかいないです。乗るようなダイヤ構成にしないと。新規利用のきっかけ作りになったと言っても、そうは思えない。倍ぐらい乗ると考えていた。無料でも乗らないのは、ダイヤ構成が悪いからだと思います。毎日乗るとい方には利用価値があると思いますが、大半の人には利用価値がないから乗らないのだと思う。せつかく走らせるなら出来るだけ利用し易いようなダイヤ構成に変えていかなければいけないのではないかと思います。経費を使って、車両を増やして、本数を増やせば別でしょうが、それは出来ないことでしょうか。今の範囲内で効率よくどうしたらいいかという事を、もう少し考える必要があると思います。

**【事務局】**

今後のダイヤ見直しの際にご意見を伺わせていただきます。

**【委員】**

利用価値がないとの事でしたが、どういう事で利用価値がないとお考えでしょうか。

**【委員】**

私の地域を走るバスは一日に1本しか走っていない。バスに乗っても帰りのバスがない。それでは利用価値がない。一日に何本も走っている所はいいでしょうけど。

**【委員】**

時刻表に合わせて利用すれば帰りのバスはあるんじゃないですか。

**【委員】**

時刻表に合わせて乗っても帰りのバスがないんじゃないでしょうか。乗ったら帰りの便があるダイヤにしないと利用価値がないと思う。もう少し考えれば、その辺りを解消出来るんじゃないですか。

地域によっては「行きの便はあっても帰りの便がないため利用できない。」と皆さん言われる。だから乗らないんです。私の所のバスは、ほとんど乗っていません。

**【委員】**

行きがあっても帰りのバスがないという事がありますか。

**【事務局】**

地域によっては、朝行って、夕方帰ってくる便しかない場所があります。  
そのため時間帯によっては、行きのみで帰りが無いような状況はございます。  
ただし、基本的には往復にはなっています。

**【委員】**

乗った人は何時間後には帰りたいという目標があると思います。4時間も5時間も待たなければいけないなら誰も利用しませんよ。その辺を解消しないとなかなか利用は増えないですよ。

**【委員】**

瀬高から、野町まで乗ってみました。確かに時間がかかった。自家用車なら10分から15分だが、45分くらいかかった。

利用されないのは時間がかかり過ぎるというのが大きな理由かと思います。

自分の思うところに行くバスが、なかなかない。何時ごろ行きたいけど、その時間がない。帰りの時間がないというのは、時刻表を見て利用すればクリアできるんじゃないでしょうか。

**【委員】**

「何時間も待たないといけないなら、利用できない。」と言われます。1往復だけでなく、1日に何本かあれば利用しやすいという事です。今の状況では、ダイヤ構成上できない。

**【委員】**

行きと帰りの便を確保しないと乗ろうと思えない。

八女市では、前もって予約すると迎えに来てくれるそうです。そういうシステムが可能かどうか。アンケートを見ると買い物、病院がほとんどです。そういった方にもう少し利用していただく。地域性があると思いますが、山川、高田の一部は山間部で坂道を歩かないといけないため、交通弱者の方は外に出にくい方もいらっしゃる。そういった方に対するサービスがもう少し出来ないかと。八女市で実施されているのを伺いして、みやま市にもそういうシステムが出来ないかなと思います。将来的に研究していただきたいと要望します。

**【事務局】**

<八女市の乗り合いタクシーの利用者数及び費用について説明>

以前、「コミュニティバスと合わせて、デマンドの乗り合いタクシーを運行するのは費用的に難しい。」と、市としてご意見に対して回答した事があります。

**【会長】**

いろいろご意見があると思いますので、今後ご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。他にご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

## (2) 協議事項

### ①議案第1号 自家用有償旅客運送の更新申請について

#### 【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・自家用有償旅客運送の更新申請について説明。

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、自家用有償旅客運送の更新申請について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

### ②議案第2号 コミュニティバスの運行の見直しについて

#### 【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバスの運行の見直しについて説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

#### 【委員】

運行距離が1日 15 km程度伸びているので、運転手の労働時間が長くなると思います。「自動車運転者の労働時間等の改善基準」(改善基準告示)には違反していないですね。運転手さんに聞いてみたら「距離が長くなるためきつくなる。」と仰った。その辺りも考慮しなければいけないと思うがなかなか難しい。お客を一人でも増やそうと路線を延長すると、労働時間が長くなり違反になるため簡単には出来ない。運転手さんから、直接、意見はあがっていませんか。

#### 【事務局】

今回のダイヤ改正案は、休憩時間をきちんと確保しており「自動車運転者の労働時間等の改善基準」に違反しないようにしています。多くの路線で運行時間が長くなっておりますが、運行事業者と無理のない運行が出来るかを協議して、現行よりはゆとりを持って運行出来るダイヤにしているつもりです。現在のダイヤがきついとのことのご意見がありましたので出来るだけゆとりを持てるように改正案を作成しております。

#### 【委員】

違反はないと思いますが前のダイヤと比べると厳しくなったと言われていた。労働者の事も考慮しなければならない。運転手は年配の方が多いですから無理なダイヤではい

けないと思います。より良いダイヤになるようにしてください。

**【委員】**

9番路線の飯田バス停の追加ですけど順番は協議させてください。逆の方がいいと思います。田浦バス停を先に回る方がいいと思います。

**【事務局】**

軽微な点については運行事業者との協議で変更を認めていただければと思います。

**【会長】**

時刻表の案が出ていますが、運行事業者との協議でバス停の順番が逆になるなどの場合があるという事も含めて承認いただけますか。

<異議なし 委員、了承>

**【委員】**

路線延長される個所や、バス停を新設、移設される個所については、交通保安上問題がないか、事前に警察や道路管理者と協議をしてあるという事でよろしいですか。

**【事務局】**

柳川警察署の交通課と事前に協議をしております。この会議で承認後に申請を行います。市道については、市の建設課が道路管理者ですので問題はありません。県道については、県土整備事務所の道路占用許可の担当部署と事前協議をしております。

**【委員】**

バス停にベンチを置いて欲しいとの声があるが認められないのでしょうか。ベンチを置いて欲しいとお願いされたが許可が下りないのではないかと思います。

**【事務局】**

市有地や民有地などに個別に相談という形になると思います。道路上は難しいのではないかと思います。

**【委員】**

道路に置いてあるベンチについて調べたら無許可で置いてあるのも多いとの事でした。許可が下りないとの事だった。

**【事務局】**

待合環境の改善については取り組んでいかなければいけません。設置場所の問題に加えて、ベンチの購入費用等の問題もありますので、今年度は実施することが難しい状況です。

**【会長】**

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、山川・高田線については協議という事で、その他のコミュニティバスの運行の見直しについて、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

③議案第3号 コミュニティバスの運行の見直しにかかる申請について

**【会長】**

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバスの運行の見直しにかかる申請について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

<委員より意見及び質問なし>

それでは、コミュニティバスの運行の見直しにかかる申請について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

3 その他

**【事務局】**

<事務局より他の自治体のバス停新設・廃止基準について説明>

**【会長】**

ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

今後、事務局でバス停新設・廃止基準について案を作成いたしますが、ご意見等ございましたら事務局にお寄せください。

**【事務局】**

<事務局よりコミュニティバスのセット券発行について説明>

総合市民センターの建設を進めていますが、維持管理費の削減のため一部見直しを行い浴場を廃止する事になりました。かたらい館のお風呂をご利用いただいていた方については、高田町のあたご苑、山川町のげんきかんにお風呂がありますので、そちらのご利用を考えているところです。コミュニティバスを利用して通っただけのように関係部署と協議してコミュニティバスとお風呂のセット券の発行を



検討しています。実施について、今後の会議でご提案したいと考えております。

【会長】

ご意見及び質問等がございますか。

<委員から意見及び質問なし>

#### 4 閉会

閉会 午後3時5分